

西海碎石株式会社くるみん認定に向けた行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と子育ての調和を図り働きやすい雇用環境整

備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2024年12月 1日 ~ 2026年 9月30日までの2年間

2.内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を10%以上にする

女性社員・・・取得率を75%以上にする

<対策>

- 2024年12月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保
業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2024年12月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2025年2月～ 制度導入
社内報による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間付与日数の70%以上にする。

<対策>

- 2025年1月～ 1人当たりの年間付与日数の70%の目標日数を社員へ周知
- 毎月 全社員の有給取得日数のグラフを掲示し、取得促進のため取組

令和6年12月